

かみふらの

こうほう

9

2010 NO.616



題名『山道から』 ~ 寺田泰輝さん(大町1丁目)の作品

- 広聴 意見募集「かみふらの景観づくり計画」
- 交流 カナダ国カムローズ市友好都市提携25周年訪問
- 自治 協働のまちづくりに向けて
- 福祉 高齢者実態調査結果
- 介護 介護サービスを受けるには？
- 保健 がん検診を受けましょう

皆さんのご意見をお寄せください

町自らの基準で景観づくりを推進するための

かみふらの景観づくり計画(素案)

景観づくり計画策定までの
経過と目的

上富良野町においては、平成16年6月制定の景観法を見越して、平成16年4月に「かみふらの景観づくり条例」以下「現行町景観づくり条例」といって、施行しました。

このため、この現行町景観づくり条例は、景観法に規定される景観行政上の規制などについて、景観法とこれに対応する各都道府県の条例に合わせ、後日改正することを前提に作られました。

北海道では、「北海道の美しい景観のくにつくり条例(平成13年10月制定)」を全面改正した「北海道景観条例」を平成20年4月に制定し、平成21年4月から景観法に基づく届出行為や規制事務を開始しました。

町においても、現行町景観づくり条例に基づき、平成18年1月に「景観づくり基本計画」と「公共事業景観づくり指針」を策定してきましたが、これらの基本計画と指針に基づく町独自の基準の下での景観づくりを進めるた

め、また、景観法に対応した景観行政を施行するために、現行町景観づくり条例制定当初の予定にあわせて町景観づくり条例を改正し、新たな条例以下「新町景観づくり条例」といって、もとで景観づくりを進めようとしています。

新町景観づくり条例は、上富良野町が景観行政団体(景観法の一部執行権限が認められる自治体のこと)として景観法に対応した「景観計画」以下「かみふらの景観づくり計画」といって、作成を規定するものとなっており、現在、既存の「景観づくり基本計画」をベースに素案を作成しています。

今後の予定

現行町景観づくり条例の改正については、平成22年9月定例議会において審議いただき、平成23年4月1日の施行(一部事前事務に関する条項を除く)を予定しています。

新町景観づくり条例に基づき、「かみ

ふらの景観づくり計画」を作成することになりますが、この計画には、景観法に基づく届出についての上富良野町独自の基準や景観づくりの指針を示すことになり、町民の皆さんの生活や産業経営に少なからず関連が出てきます。

このため、現時点の「かみふらの景観づくり計画(素案)」について、パブリックコメントを実施し、広く町民の意見を計画作成に反映したいと考えています。

「かみふらの景観づくり計画」は、町景観づくり推進会議への諮問・答申、告示、縦覧の手続きを経て本年12月中旬を目標に作成して、この計画に基づく届出や行為規制については、平成23年4月から開始することを予定しています。関係者や町民の皆さんには、1〜3月の期間内に町広報紙やリーフレットなどを通じてお知らせしていく予定です。

なお、これらの予定は、議会における審議や、町民の皆さんから寄せられる意見に応じて、随時見直すものであることをご承知ください。

新たに変わる主なポイント

平成23年4月から届出先や届出対象行為が、表のように変更になります。他市町村の例としては、黒松内町では高さ3mかつ建築面積10㎡以上とわめて厳しい届出基準にしています。が、上富良野町は最も平均的で多数派を占める届出基準を採用しようと考え

◆手続きなどの変更点◆

	平成23年4月以降	現在
届け先	上富良野町役場	上川総合振興局 (旧上川支庁)
届出の対象行為	建築面積1,000㎡以上または高さ10m以上の建築物・工作物の新設、増築、改築、移転または、外観変更となる修繕・模様替え・色彩変更などを行う場合など	建築面積2,000㎡以上または高さ13m以上の建築物・工作物の新設、増築、改築、移転または、外観変更となる修繕・模様替え・色彩変更などを行う場合など
事前相談制度	事前に上富良野町役場で相談を受け付けて、聞き取り審査を行い、景観に支障を与えない場合は届出は不要になります。	事前に上川総合振興局で相談を受け付けますが、指定規模以上の行為は届出が必要です。

ています。

北海道及び他の市町村においては、届出対象となる建築物などについて、景観阻害の有無を審査して、景観を阻害するような場合には、計画の変更について、その程度により指導、勧告又は命令を行っており、上富良野町においても同じ対応をすることになります。

目標から景観が大きく外れてしまわないように「ルール(景観形成基準)」を定めます。...例えば...



山麓の樹林の保全と稜線を分断する行為の回避



景観アドバイスによる建物の調和(街並みから浮いた建物の建築抑制)

かみふらの景観づくり計画
(素案)の概要

「かみふらの景観づくり計画」は、景観法及び関連法令並びに「かみふらの景観づくり条例・規則」に規定される必要事項について、8章の大項目により構成して作成しようとしています。

この作成に先立ち、素案を提示し、町民の皆さんや町内外の関係機関から意見をいただくため、パブリックコメントを行います。

内容の細部については、計画(素案)又はパブリックコメント用ダイジェスト版をご覧ください。

計画項目は次のようになっていきます。

はじめに

景観づくり計画作成にいたる背景と、景観法に基づく上富良野町での景観行政への取り組みの基本的考え方を示しています。

第1章 上富良野の景観とは

第2章 景観づくりの基本的考え方

第3章 景観づくりの方針

第4章 良好な景観形成のための行為の制限

第5章 景観形成の基準解説

第6章 景観づくり重点地区又は重点路線の指定方針

第7章 景観形成・保護への取り組み

第8章 協働の進め方

募集期間

9月10日(金)～10月8日(金)

閲覧方法

● 次の9か所の施設で閲覧できます。

- ① 役場
 - ② かみふ
 - ③ 社会教育総合センター
 - ④ 公民館
 - ⑤ 町立病院
 - ⑥ 上富良野郵便局
 - ⑦ JR上富良野駅
 - ⑧ 中茶屋
 - ⑨ JAふらの上富良野支所
- 町のホームページでも閲覧できます。
- <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

提出方法様式は自由です)

- ① 持参
 - ② 郵送
 - ③ ファックス
 - ④ 電子メール
 - ⑤ 町民ポスト(9か所)
- ご意見に住所、氏名又は団体名、電話番号を記載してください。
- 記載のない場合は、無効になります。

結果の公表 11月上旬

問合せ

☎ 071 0596

上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町役場
建設水道課建設班

☎ 056981 FAX 05362

メール
Kensui@town.kamifurano.lg.jp

友好都市提携25周年記念事業 第6回青少年国際交流事業を終えて



上富良野町とカナダ国カムローズ市は1985年(昭和60年)9月5日に友好都市提携を結んでから、今年で25周年を迎えます。25年にわたる友好親善の絆を深め、今後の友好都市交流を推進していくため、町から派遣された親善訪問団が友好都市提携25周年記念事業に出席してきました。

また、今回は3年ごとに実施している青少年国際交流事業の訪問団も一緒に記念事業に参加しました。

友好都市提携25周年記念事業

●訪問日程

8月20月(7日土)

●記念事業の概要

・友好都市提携延長に関する盟約書の調印

・上富良野中学校とチャリー・キラム中学校姉妹校盟約書の調印
・文化公演(大正琴、民謡、よさこいソーランなどの日本文化の紹介)

●親善訪問団の構成

・団長 上富良野町長
・盟約書調印者 町議会議長

・上富良野国内外交流協会 1名

・文化団体

・綺羅羅会(大正琴) 4名

・孝山会(民謡、三味線) 3名

・有頂天(よさこいソーラン) 3名

・随行町職員) 1名

2日8/3 青少年交流団とともにエドモントン市のウエスト・エドモントン・モール世界最大級のショッピング・モール、映画館・遊園地・カジノ・造波プールを備えた巨大なテーマ・パーク)で買い物などを行い、16時50分にホテル到着後、青少年交流団はホームステイ宅へ、文化団体は文化公演の練習を行いました。

また、今回の記念事業に合わせて、

調印式8/4 青少年交流団とともに調印式会場のビル・フォウラー・センターへ行き、10時から上富良野町・カムローズ市友好都市提携25周年記念事業として、向山町長、西村議長、マステル市長、証人のマックス・リンドストランドさんが盟約書に調印し、今後の友好都市交流の継続を確認しました。

上富良野中学校とチャリー・キラム中学校が姉妹校盟約書に調印し、今後の交流を確認しました。



その後、文化公演が行われカナダ先住民(ネイティブ)の踊り、大正琴(さくらさくら、上を向いて歩こう)、オクラホマミキサー、イエスタデイ、民謡・太鼓・三味線(外山節、真室川音頭、津軽小原節、石狩川流れ節、津軽じょんから節)とよさこいソーラン(多喜雄のソーラン、かみどん)が披露され、大変好評でした。町長と市長によるケーキカットが行われ、カムローズ市関係者と交流をはかり、参加者全員の記念撮影で無事、調印式は終了しました。



公園内にある「上富良野・フレンドシップガーデン」を見学後、市内のアイスアリーナ、チャリー・キラム中学校、カムローズ市役所、ベアリーシアターを見学しました。

18時からカムローズ日本友の会主催の歓迎レセプションが開催されました。歓迎レセプションでは、市長他関係職員、教育委員会職員、州議会議員、元市長夫人、ホストファミリー、カムローズ日本友の会会員の方々が出席し、訪問団の紹介、来賓挨拶、プレゼント交換、大正琴、民謡・太鼓・三味線とよさこいソーランの文化公演が行われました。フィナーレを飾ったよさこいソーランでは、青少年交流団の生徒とともにホストファミリーも一緒に、生徒達は会場の中を踊り大変盛り上がり、生徒達は

今までの中で最高の踊りを披露することができました。



●事業の概要

- ・25周年事業への参加文化公演のよさこいソーランを有頂天と演舞)
- ・ホームステイ
- ・カナダの自然と文化の研修
- ・事前学習(7回)、事後学習(2回)

●青少年交流団の構成

- ・団長 上富良野町教育委員会教育長
- ・青少年 11名(中学生9名、高校生2名)
- ・引率 2名(上富良野中学校教諭)
- ・随員 1名(町職員)

●ホームステイ

青少年交流団の11名はカムロロズ市に到着後、ホストファミリーに迎えられそれぞれホームステイ先へ向かいました。3泊のホームステイでは、英語での会話も大変でしたが、ホストファミリーの優しさに触れ、コミュニケーションを図ることができました。また、25周年記念事業に参加し、

文化交流では有頂天と一緒によさこいソーランを披露し立派に交流の一翼を担いました。



●ガリナ滝研修

世界三大滝の一つのナイアガラ滝を研修しました。はじめにアメリカ滝を見るために、カナダの国境をバスで越えアメリカに入国しました。9・11以来アメリカへの入国審査は厳しく、緊張しながらそれぞれ顔写真や指紋をとり、いくつかの質問を英語で受け答えし入国しました。

アメリカ滝の見学では、流れ落ちるスポットまで歩き、間近で水の色落ちる音を感じ、次のカナダ滝では霧の乙女号に乗船し、かなりの水しぶきを浴びながら、カナダ滝の水量の迫力に圧倒されました。

ナイアガラ滝の位置は、川の浸食により年間1m以上後退していると聞き、人工的に侵食を抑制する対策により、その効果があらわれていることを学習しました。



●トロント研修

トロントの市内見学では、現在世界一高いCNタワーの展望室346mからの眺望は、天気も良く湖や高層ビル群など遠くまで展望することができました。その後、古い建造物の州議事堂を見学し、その後は大リーグの野球観戦をしました。



●パーク研修

トロントからバンクーバーへ移動後、オリンピック会場となったスケート場やスタンレー公園を見学しました。

4日/5 マステル市長などに見送られて、エドモントン空港へ行き、

青少年交流団はトロント空港へ向かうため別れ、親善訪問団はバンクーバー市へ向い、スタンレー公園、グランピルアイランド、オリンピック会場、中華街などの市内見学をしました。

帰町 8/6.7 バンクーバー空港から、日本に向けて出発し、6日目の8月7日(土)午後11時40分全員無事に関係者が待つ上富良野町に到着しました。

第6回青少年国際交流事業

●事業日程

8月2日(月)～10日(火)

国内交流事業の紹介

友好都市提携を結んでいる三重県津市との交流など
上富良野町の国内での交流事業を紹介します

上富良野町は、国内外交流として、カナダ国アルバータ州カムローズ市、三重県津市と友好都市提携を結び、様々な交流を行っています。

上富良野町は、三重県津市から入植した人々を中心に開拓されてきた歴史の経緯があることから、平成9年に友好提携を結び、国内交流が始まりました。

□津市との交流

明治30年、三重県から田中常次郎氏を団長とする三重団体8名が草分地区に入植したところから、上富良野の歴史が始まりました。

このことから、平成4年から歴史的つながりの深い三重県津市と相互に訪問するなど交流が始まりました。歴史文化などを学び将来を担う子どもたちにも、観光や農業分野の発展を目的として、上富良野町の歴史文化を伝承するとともに、上富良野町の歴史文化を伝承するとして、上富良野町開基100年の記念の年、平成9年に友好都市提携盟約書に調印、記念碑が津市、上富良野町双方に建立され、正式に交流が始まりました。

た。

以来、津市長、副市長を始めとする訪問団や議会、子ども会、スポーツ団体、民間を含め多数の交流があります。学校間交流では、平成7年から上富良野西小学校と津市立安東小学校の交流が始まり、平成9年に両校の姉妹校提携が結ばれました。

今後も交流を通じ、友好を深め、更に観光や物産での交流も期待されています。

□今年度の交流

- 津市議会議員 5名
- 6月30日(水) 行政視察
- 安東小学校 児童10名、校長、引率2名
- 7月21日(水)～23日(金) 上富良野西小学校児童との交流とホームステイなど
- 津副市長ほか 4名
- 7月24日(土)～25日(日) 行政視察 郷土館、開拓記念館などを視察
- 「かみふらの花と炎の四季彩まつり」のあんどん表彰式では、「津市長賞」

を授与していただきました。



□その他の交流

地域では、上富良野町出身者が故郷を想い集まり、上富良野会を開いています。

【札幌上富良野会】

●会長 花輪洋一さん、会員459名
昭和63年、札幌市とその周辺に在住する上富良野出身者により、会員の親睦と町との交流を深め、郷土の繁栄に寄与することを目的として、設立されました。札幌で行われる上富良野町の観光のPRの参加と、年に一度総会を開催しています。
今年、8月5日開催された、ふる

さと北海道応援

企画で、上富良野町のPRの支援をいただきました。

また、町からは、イベントの案内「かみふらの情報便」を送付しています。



【東京かみふらの会】

●会長 長谷部元雄さん、会員67名
東京近郊に在住する上富良野町出身者でつくる「ふるさと会」です。
昭和56年に友達7・8名が集まり開催、それ以降会員を拡大し平成21年に第7回東京かみふらの会が開催されました。

□その他の事業

- ふるさと通信 上富良野町外に住んでいる方を対象に、希望者に「広報かみふらの」をお届けしています。
 - ふるさと納税 「ふるさとに貢献したい」「がんばれ上富良野」の思いを形にするため、「ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄附条例」を制定し、皆さんからの寄附を事業に反映しています。
- 問合せ 町民生活課自治推進班
☎6985

「協働のまちづくり」を進めるために

協働のまちづくり推進委員会が発足し
協働のまちづくり基本指針の策定に向けて
議論を重ねています。

協働のまちづくり推進委員会

協働のまちづくりを推進するため、
協働のまちづくり推進委員会が、6月
29日に設置されました。

昨年度、協働のまちづくり推進準備
委員会で策定された「協働のまちづく
り基本指針(素案)」を元に、協働のま
ちづくり基本指針の策定や、協働のま
ちづくりの事業についての選定や評価
を行うとともに、自治基本条例の見直
しの検討を行っていきます。

現在の取り組み

現在、「協働のまちづくり基本指針」
を作成するため、議論を重ねていま
す。



協働のまちづくり基本指針(素案)

問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985

第1回会議

会長、副会長を選出し、会議の方向
性、進め方について議論し、どのよう
なものを作成するかイメージを作るた
めに先進事例を配付することとなりま
した。

- 基本指針を検討する前に勉強会をす
べきだ。
- 時間的な制約がなければ時間をかけ
るべきだ。
- 委員に町議会議員や町職員を参加さ
せてほしい。昨年は参加しており、
大変意義があった。

第2～5回会議

- 先進事例を元に完成品のイメージ作
りについて議論を行い、素案の読み合
わせと、それに基づく議論を開始しま
した。
- 主な意見
- 「協働のまちづくり」には、町内会

への加入が欠かせない。

- 協働の範囲から議会や企業を省くべ
きではない。
- 素案を尊重し一部の修正に留める。
- 誰にでも分かりやすい、読みやすい
ものを作りたい。
- 今、住民会などで行っている活動に
「協働」になるものが多くあり、そ
れを説明することで「協働」が身近
で取り組みやすくなる。
- 説明と事例紹介の整合性を図る。
- 作業日程が厳しいので、事務局で案
を作成し、それを協議する。

今後の取り組み

5回の会議で協議した結果を元に、
9月上旬に「協働のまちづくり基本指
針(案)」を作成し、パブリックコメン
トを行い、町民の皆さんから意見をい
ただき、「協働のまちづくり基本指針」
を策定する予定です。

協働のまちづくり推進委員会 委員13名

- 一般公募 4名
- 住民会長連合会 2名
- 商工会 1名
- 社会福祉協議会 1名
- 生活安全推進協議会 1名
- NPOたんぼぼの会 1名
- 女性連絡協議会 1名
- からの農協上富良野支所 1名
- リフレッシュマイタウン 1名

協働のまちづくり講演会

協働のまちづくり講演会とワーク
ショップを開催します。講演会では、
「協働の実践」と題し、「協働のまちづ
くりってどんなこと？自分たちででき
るの？」という疑問にお答えします。

また、ワークショップでは、グルー
プに分かれて、協働のまちづくりにつ
いて討議します。

住民会活動やボランティア活動、協
働のまちづくりに関心のある方はぜひ
お越しください。

日時 10月3日(日)

13時～14時30分 講演会

15時～18時 ワークショップ

場所

保健福祉総合センターかみん多目的

ホール

入場料 無料

講師

早瀬 昇 氏大阪ボランティア協

会常務理事)



内容

協働の実践に関する講演とワーク

ショップ

問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

社会福祉協議会

☎3505

高齢者実態調査

町内に住む65歳以上の方を対象に、5月1日を基準日として実施した「高齢者実態調査」の結果をお知らせします。

調査方法は、各地区の民生委員が対象者の自宅を訪問し、生活の様子や心身の状況、緊急連絡先などを聞き取るもので、聞き取った内容は、要支援者の把握や個別の支援方法の検討など、地域福祉の資料に役立てられます。

この調査は、平成4年度から行われており、民生委員が地区のすべての高齢者を把握しながら、町の在宅福祉サービスや介護保険制度の情報提供なども行っています。

問合せ

保健福祉課介護保険班

☎6987

世帯区分

	世帯総数	65歳以上を含む世帯総数	独居世帯	老人世帯	その他世帯
平成22年	5,244	1,965	437	675	853
平成21年	5,342	1,981	449	748	784
平成20年	5,381	1,965	435	742	788
平成19年	5,376	1,922	420	720	782
平成18年	5,417	1,891	389	722	780
平成17年	5,409	1,918	385	704	829
平成16年	5,395	1,880	366	688	826
平成11年	5,275	1,624	268	513	843
平成6年	5,059	1,275	185	341	749

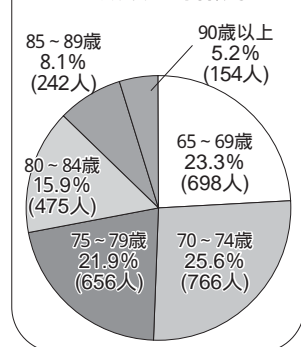
* 独居世帯は、施設入所者除く。

* 老人世帯は、対象者以外の世帯全員が60歳以上。

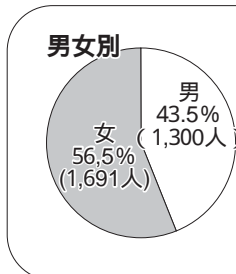
65歳以上人数等

	人口総数	65歳以上	高齢化率
平成22年	11,851	2,991	25.24%
平成21年	12,098	2,978	24.62%
平成16年	12,687	2,675	21.08%
平成11年	13,135	2,269	17.27%
平成6年	13,411	1,835	13.68%

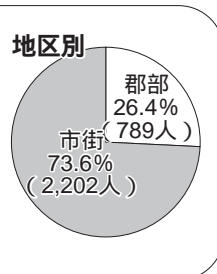
65歳以上年齢別



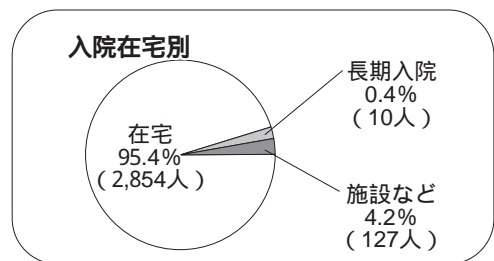
男女別



地区別



入院在宅別



認知症高齢者数

単位 人

					M	合計
平成22年	159	143	101	40	8	451
平成21年	114	115	66	36	4	335
平成20年	119	137	70	40	4	370
平成19年	86	132	80	49	4	351
平成18年	89	119	76	63	2	349
平成17年	92	125	79	63	2	361
平成16年	82	116	68	58	3	327
平成11年	39	74	58	17	4	192
平成6年	軽度17 中度14 重度10			41		

家庭内・社会的にほぼ自立し、一人暮らしも可能。
誰かが注意していれば自立できる。
介護が必要で一人暮らしは困難。
介護が必要で常に目が離せない状態。

M 専門医療が必要。

虚弱・寝たきり高齢者数

単位 人

	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2	合計
平成22年	128	154	123	73	28	1	24	38	569
平成21年	51	143	98	55	25	35	22	25	454
平成20年	51	151	110	69	30	41	30	23	505
平成19年	58	137	100	66	28	39	30	38	496
平成18年	60	125	104	59	25	43	32	47	495
平成17年	82	142	117	54	26	43	30	54	548
平成16年	99	158	91	61	25	39	28	53	554
平成11年	91	101	49	52	38	34	11	28	404
平成6年	113		40		26		36		215

Jランク 何らかの支援は必要だがほぼ自立。(1は交通機関で外出できる)
Aランク 1は介助により外出できる。2は日中も寝たり起きたり。
Bランク 1は車椅子に移乗でき食事や排せつはベッドを離れてできる。
2は介護により車椅子に移乗。
Cランク 1日中ベッド生活で寝たきり。(1は寝返りができる)

要介護・要支援認定者が利用できる

介護サービス

次のような介護保険のサービスを行っています。要介護者、要支援者個々の状況に応じた介護サービスを受ける必要があります。担当ケアマネジャーや保健福祉課介護保険班にご相談ください。

在宅サービス

在宅で受けるサービス

- 要介護1～5の方
 - 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなど
 - 要支援1・2の方
 - 介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーションなど
 - 施設などに通って受けるサービス
- 要介護1～5の方
 - 通所介護、短期入所生活介護、通所リハビリテーション、短期入所療養介護
 - 要支援1・2の方
 - 介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護
- その他のサービス
 - 要介護1～5の方
 - 福祉用具貸与、住宅改修費の支給

施設サービス

要介護1～5の方

- 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設 療養病床、介護老人保健施設 老健施設

地域密着型サービス

要介護1～5の方

- 認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護など
- 要支援1・2の方
 - 介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

護など

介護サービスの費用

介護サービスを利用するとき、原則としてかかったサービス費用の1割を利用者に負担していただきます。

在宅サービスを利用する場合は、要介護区分に応じて利用できる上限額（支給限度額）が決められています。施設利用時の居住費滞在費、食費、日常生活費などは全額が利用者の負担となります。

- 在宅サービスを利用する場合 サービス費用の1割
- 通所介護、通所リハビリテーションを利用する場合 サービス費用の1割+食費+日常生活費など
- 施設サービス、短期入所生活、療養介護を利用する場合 サービス費用の1割+食費+居住費（滞在費）+日常生活費など

自己負担額が高額になったとき

世帯内で介護サービスを利用して支払った自己負担額の1か月の合計が一定額を超えたときは、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給

します。

対象となるのは、在宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの利用者負担分です。

利用者負担額の上限

区分	利用者負担上限
一般世帯	世帯 37,200円
世帯全員が住民税非課税の人	世帯 24,600円
<ul style="list-style-type: none"> 課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の人 老齢福祉年金の受給者 	個人 15,000円
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の受給者 利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合 	世帯 15,000円 個人 15,000円

在宅サービスの1か月支給限度額

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

問合せ

保健福祉課介護保険班

☎ 6987

全国大会で快挙

第37回全日本中学校陸上競技選手権大会

第6位入賞

全国大会に出場し、男子3千mで6位に入賞した新関涼介さんにお話を聞きました。



上富良野中学校3年
にいせき りょうすけ
新関 涼介さん
(緑町1丁目)

『北海道歴代2番目の順位』まさか自分が全国大会で6位に入賞するとは正直思っていませんでした。

新関涼介さん(上富良野中学校3年生)が、7月25日〜27日に函館市で開催された第41回北海道中学校陸上記録選手権大会男子3千mで、全国大会の参加標準記録(9分2秒00)を上回る9分00秒75の記録で優勝し、8月20日〜23日に鳥取県鳥取市で開催された第37回全日本中学校陸上競技選手権大会男子3千mの部に出場しました。決勝では、自己記録を大幅に更新する8分48秒33の記録で6位に入賞しました。

同大会に、上富良野町の生徒が
出場し、入賞するのは、初めての
ことです。

『北海道歴代2番目の順位』まさか自分が全国大会で6位に入賞するとは正直思っていませんでした。今回の大会に出場するという目標は、4月に設定しました。『鳥取で梨を食べ、砂丘でラクダに乗る』ことを合言葉に、日々の練習を頑張ってきました。この目標を達成するために、1月3日から札幌、その後は千葉県、3月には富山県での合宿に参加するなど、練習に取り組んできました。

決勝では、出場した18名の中で予選



の記録が上位に位置していたため、自信を持ってレースを走ることができました。

このような結果を出せたのは、たくさんの方々のおかげだと思っています。ご支援や応援をいただき、本当にありがとうございました。

今後は、10月17日に深川市で開催される全道中学校駅伝大会、12月19日に山口県山口市で開催される全国中学校駅伝大会出場に向けて、陸上部一丸となつてがんばります。」



スタート前の新関さん(左から3番目)



砂丘でラクダに乗りました

北海道中学校体育大会出場

陸上競技

日程 7月25日(日)〜27日(火)

場所 函館市千代台公園陸上競技場

上中3年生

川村 清一郎

男子100m、男子200m 4位

男子4×100mリレー

坂巻 太一

男子400m 8位

男子4×100mリレー

長谷川 幸生

男子400m、男子4×100mリレー

安田 賢司

男子800m

新関 涼介

男子1千500m 優勝

男子3千m 優勝

谷口 創大

男子1千500m 2位

男子3千m 8位

瀬川 隆芽

男子1千500m、男子3千m

大道 聖斗

男子3千m

糸賀 明葉

女子1千500m

上中2年生

長谷川 大也

男子4×100mリレー

新関 友基

男子1千500m



生涯学習情報

問合せ・申込み
教育振興課社会教育班
☎5511

公民館講座 天体観測会

西小に設置されている天文台で天体観測会を開催します。
日時 10月2日(土)
19時30分～20時30分
内容 月、土星
場所 西小学校チャレンジ天文台
講師 中西 靖男 氏
受講料 無料
定員 20名
中学生以下は保護者同伴
申込期限 9月24日(金)
その他 悪天候の場合は、天体映像鑑賞となります。

道民カレッジ連携講座

町では、いしずえ大学講座を道民カレッジ連携講座として公開しますので、ぜひ登録しご参加ください。
後期講座
●趣味で豊かな老後 生涯現役
日時 10月8日(金)

10時30分～11時30分
講師 橋本 精涼 氏
●落語口演会
日時 11月12日(金)
10時30分～11時30分
講師 中村 幸一 氏

おはなしの会

日時 12月3日(金)
10時30分～11時30分
講師 上森 伸子 氏
会場は、いずれも社会教育総合センターで受講料は無料です。

町民歩こう会

町民歩こう会を開催します。
日時 10月11日(月) 8時30分
小雨決行

コース 社会教育総合センター↓見晴台公園↓フラワールランド↓草分防災センター↓日の出公園↓社会教育総合センター 約15km
集合場所 社会教育総合センター
持ち物 昼食、タオル、飲物、雨具
参加料 300円(保険料、豚汁代)
申込期限 10月6日(水)

カムカムしちやいな祭

毎年恒例となった「カムカムしちやいな祭」を開催します。

ジュニアリーダーのパレットが楽しい体験イベントを企画します。
日時 9月18日(土) 11時～15時
場所 社会教育総合センター
内容 子ども体験イベント、焼き鳥・焼きそばなどの出店
プレイベント

プレイベント

9時よりドッジボール大会を開催します。チームを作って参加しよう！
その他 チケットの販売など詳しくは事務局までお問合せください。

問合せ

カムカムしちやいな祭実行委員会事務局
上富良野町教育委員会内
☎5511



自主企画芸術鑑賞事業 木管五重奏himeコンサート

旭川フィルハーモニー管弦楽団の女性メンバー5人から結成されるhime(ヒメ)による木管五重奏コンサートを開催します。
ぜひご鑑賞ください。
日時 9月23日(木)

14時30分開場 15時開演
場所 保健福祉総合センターかみん鑑賞料
一般 800円(当日1千円)
小中高 500円(当日700円)
チケットは、公民館、社会教育総合センターで取り扱っています。

企画運営

代表 但木愛華 (ただきあい) 氏
☎090 8903 1698

道民家庭の日

みなさんの家庭では、家族そろって食事をいただいていますか。
お子さんが中・高生になっても一家そろってレジャーやスポーツを楽しんでいますか？
「家庭」は、家族の温かい人間関係を通して、子どもたちが基本的な規範意識や生活習慣を学ぶ場であり、人間形成の出発点となるものであります。

そこで毎月第3日曜日を「道民家庭の日」と位置付け家族が団らんできる機会を持つ日として提唱しています。
「明るい家庭づくり」の輪を広げましょう。

問合せ

上富良野の青少年健全育成をすすめる会
事務局 上富良野町教育委員会
☎5511

●●● 検診を受けましょう ●●●

がん検診

定員になり次第、締め切りますので、早めにお申込みください。

申込み・問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

種類	日程	対象	料金	会場	定員
子宮がん (頸部・体部)	10月15日(金) 8:45~9:15 10:30~10:45 12:45~13:00 13:45~14:00	20歳以上 (女性)	頸部 69歳以下 1,700円 70歳以上 850円 体部 69歳以下 1,000円 70歳以上 500円	保健福祉総合 センター	200人
		40歳以上 (女性)	69歳以下 2,000円 70歳以上 1,000円		
乳がん	10月29日(金) かみん前からバス で送迎 7時10分	子宮がん 20歳以上 乳がん 40歳以上 (女性)	69歳以下 3,700円 70歳以上 1,850円	旭川がん検診 センター	50人
胃がん (バリウム検査)	11月 5日(金) 6:00~6:30 7:00~7:30 8:00~8:30 9:00~9:30	30歳以上	69歳以下 1,500円 70歳以上 750円	保健福祉総合 センター	72人
大腸がん (便潜血反応検査)		40歳以上	69歳以下 1,000円 70歳以上 500円		72人

- 70歳以上は、昭和16年4月1日以前生まれの方です。
- 子宮がん・乳がん検診は、2年に1度の受診が目安です。昨年度受診された方(今年度クーポン対象者を除く)は今年度受診できません。
- 「女性特有のがん検診推進事業」の対象となる一定の年齢に達した方へは、すでに「無料クーポン券」を配布しています。

かみんプール教室

10月1日~12月30日スケジュール

問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

	月	火	水	木	金	土	日	
9時	一般利用							
10時~	パワー筋トレ (40分)	ルンルンステップ (40分)	燃焼ウォーク (40分)	脚力のすすめ (40分)	アクアビクス (45分)	かんたんアクア (40分)	一般利用	
11時~14時	一般利用(教室終了後~20分間 流水タイム)							
14時~	脚力のすすめ (40分)	燃焼ウォーク (40分)	パワー筋トレ (40分)	ルンルンステップ (40分)	アクアビクス (45分)	一般利用		
15時~19時	一般利用(教室終了後~20分間 流水タイム) 土・日曜日は15時~15時20分							
19時~	燃焼ウォーク (40分)	メンズエクサ (40分)	スリムウォーク (40分)	パワー筋トレ (40分)	アクアビクス (45分)	脚力のすすめ (40分)	一般利用	
~20時30分	一般利用(教室終了後~20分間 流水タイム)							

*「流水タイム」は、時間内でフローマシンを利用できます。開催時は1コース使用しますのでご了承ください。(日曜日は15時のみ)

*初めてプールに入る方は個別に対応しますので、プールスタッフに声をおかけください。

休止のお知らせ

10月4日(月)~7日(木)は清掃・点検のためプール・浴室を休止します。

8/5 ふるさと北海道応援
企画

町では、札幌大通公園で行われた「ふるさと北海道応援企画」に参加しました。

この企画には今年で4回目の参加となり、観光協会や商工会の関係者25名が、札幌上富良野会の会員約10名に協力いただきながら、上富良野のPRパンフレットとラベンダーポプリ(1千部)を来場者に配布しました。

ステージでは、会場に設置されたテレビで上富良野町の紹介VTRを流し、上富良野町クイズを行いました。クイズの参加者には、かみふらのポークを使用したハムがプレゼントされました。



8/7~8 全道から青年が集い
第38回北海道青年祭

8月7日、8日の2日間、第38回北海道青年祭北海道青年団体協議会主催、実行委員会主管が保健福祉総合センターで開催されました。

全道各地から青年約80名が参加し、日頃の文化活動の成果を発表しました。合唱や郷土芸能、意見発表など5つの部門で55名が、迫力ある演奏や真剣な思いを発表しました。

展示部門の写真自由作品の部では、上富良野町青少年団体協議会の島田脩平さんの作品が、書の部では、同新井沙季さんの作品が最優秀賞を獲得しました。



8/8 B&Gスポーツ大会
北海道大会

B&Gスポーツ大会北海道大会「水泳の部」が全道各地から14団体、小学生118名、中学生10名が参加し上富良野町B&G海洋センターで開催されました。

開会式では、上富良野町代表の白田和暉君が元気良く選手宣誓を行いました。

個人の4種目を小学生・低学年の部・高学年の部と中学生、団体の2種目を小学生と中学生に分かれ競技が行われ、タイムを競いました。

参加者は、保護者や仲間からの声援を受けながら、力強く泳いでいました。



8/25 なかよしサミット
いのちを考える

上富良野の青少年健全育成をすすめる会が主催する第16回なかよしサミットが、社会教育総合センターで開催されました。

町内の各小・中学校、高校から児童生徒35名が出席し、「いのち」をテーマに各学校の取り組みの発表とグループ討議がされました。

グループ討議では、リングブルやペットボトルのキャップの回収のアイデア、自転車の乗り方の三か条を作る、植物など小さないのちを大切にすることの意見がでました。

最後に町内全体で取り組む三つの提言をまとめました。



国民年金

口座振替での納付

町民生活課総合窓口班
☎6985

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金が減額されたり、受けられない場合があります。

また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付に口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなると便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落としさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替での納付を希望される方は、「国民年金保険料口座振替納付申出書」の提出が必要です。

手続に必要なもの

年金手帳又は納付書、通帳
通帳届出印

申請場所・問合せ

町民生活課総合窓口班
☎6985

クレジットカードでの納付

町民生活課総合窓口班
☎6985

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。

保険料の納付方法は、毎月納付毎月の保険料を当月末に立替で割引なし、6か月前納及び1年前納(割引あり)があります。(保険料の一部を免除されている場合は利用できません。)

クレジットカードでの納付を希望される方は「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要です。

手続に必要なもの

年金手帳又は納付書、印鑑、クレジットカード

申請場所

町民生活課総合窓口班
町民生活課総合窓口班

問合せ

☎6985
☎6985
旭川年金事務所
☎0166-271611

予防しましょう

新型インフルエンザ

保健福祉課健康推進班
☎6987

昨年流行した新型インフルエンザは、感染力が高いが、季節性インフルエンザと同程度の病原性であることから、9月30日で行われた新型インフルエンザワクチンの接種は終了します。

10月1日からは、経済的・身体的負担を最小限とするため、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの両方に対応できる新たなワクチン(3価ワクチン)の接種が開始されます。

予防接種にかかる費用、医療機関、低所得者への軽減措置など詳しくは、決まり次第お知らせします。

日頃から手洗いやうがいを中心がけ、風邪やインフルエンザを予防しましょう。

問合せ

保健福祉課健康推進班
☎6987



募集します

わが家のアイドル

町民生活課自治推進班
☎6985

広報かみふらでは、毎月10日号に掲載するわが家のアイドルを募集しています。

募集対象

おおむね2歳〜就学前までのお子さん

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班
☎6985



表紙写真

町民生活課自治推進班
☎6985

広報かみふらでは、毎月10日号に掲載する表紙写真を募集しています。

募集対象

町内に在勤、在住、在学している方

募集写真

町内で撮影された横版のものデジタル・プリントは問いません。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班
☎6985

介護保険料

納め忘れはありませんか

保健福祉課介護保険班
☎6987

次の方は必ず納付書で納めてください。

- 年金の年額が18万円未満の方
- 年度途中で65歳に年齢到達した方
- 年度途中で所得更正などにより介護保険料年額が変更となった方

- 独立行政法人福祉医療機構の年金担保貸付事業を利用されている方
- 年金の現況届の提出が提出期限に遅れた方

納め忘れの場合は、その納付書で金融機関又は役場会計課窓口で納付してください。

納期限が過ぎていた納付書でも、納付できます。

問合せ

保健福祉課介護保険班
☎6987

ご協力ください

国勢調査

総務課 総務班
☎6400

平成22年国勢調査を10月1日現在で行います。

調査員が9月下旬から調査票を配布し、10月初旬から中旬にかけて回収にお伺いします。

調査内容は、秘密が厳守されます。

問合せ

総務課総務班
☎6400

宝くじ

オータムジャンボ

総務課企画財政班
☎6980

オータムジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

宝くじは、宝くじ売り場でお買い求めください。

賞金

- 1等 1億5千万円×13本
- 1等前後賞 5千万円×26本
- 1等組違い賞 10万円×1千287本
- 2等 1千万円×130本

- 3等 50万円×1千300本など

発売期間

9月27日(月)～10月19日(火)
※売切れ次第、販売終了となります。

価格 1枚 300円

抽せん日 10月26日(火)



自殺予防週間

自殺予防週間

保健福祉課健康推進班
☎6987

9月10～16日の1週間は自殺予防週間です。自殺を身近な問題として受け止め、共に支えあう共生社会の形成をめざしましょう。

あなたにもできる自殺予防のための行動

- 家族や仲間の発言や行動・体調などの変化に敏感になりましょう。
- 変化に気づいたら声かけをしましょう。
- 悩みを話してくれたら、時間をかけて聞きましょう。

を聞いて聞きましょう。

- 話題をそらす、訴えや気持ちは否定する、表面的な励ましは逆効果です。本人の気持ちを尊重し、共感した上で、相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。
- 心の病気や社会・経済的問題などを抱えていれば、公的相談機関、医療機関などの専門家への相談に繋がります。
- 相談を受けた側も一人で抱えこまず、プライバシーを配慮した上で本人の置かれている状態や気持ちを理解してくれる家族や友人などの協力を求め、連携をとります。

○ 身体や心の健康状態について自然な雰囲気です声をかけ、焦らず優しく見守りましょう。

問合せ

富良野保健所
☎3121
保健福祉課健康推進班
☎6987

ご注意ください

秋の交通安全運動

町民生活課生活環境班
☎6985

秋の交通安全運動が実施されます。

実施期間

9月21日(火)～30日(木)

運動重点

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 飲酒運転の根絶

9月30日(木)は

「交通事故死ゼロを目指す日」です

強調週間

10月1日は法の日

総務課 総務班
☎6400

10月1日は法の日です。法の日は、法の役割や重要性について考えるきっかけとなるよう定められたものです。

裁判所、法務省、検察庁、弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、各種行事を行っています。

問合せ

旭川地方・家庭裁判所
☎0166⑤6255

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm× 8.5cm 5,000円

4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm× 8.5cm 5,000円

4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

わが家の アイ・ドル



さいとう のぶひこ おとは
齊藤 暢彦 音羽 ちゃん
(1歳10か月・3歳5か月)

♡ 繁さん・容加さんの子♡



き た こうたろう
喜多 倅太郎 くん
(2歳1か月)

♡ 泰文さん・弥生さんの子♡

おおむね2歳から就学前の
お子さんを募集しています

町民生活課自治推進班
☎ 6985

みんなの伝言板

富良野広域情報

富良野市

「ふらのワインぶどう祭り2010inまちなか」

日時 9月19日(日)10時～14時

場所 駅前公園ほか

問合せ 実行委員会事務局 ☎ 2312

南富良野町

「南富良野産くまさ茶」

ふらの山麓に育まれた熊笹からエキスを抽出した緑の清涼飲料水「くまさ茶」。現代人に不足がちな葉緑素や多糖体を多く含み、スポーツやレジャーのお供に、またカクテルにも最適です。缶入りのほか500mlペットボトルもあり、道の駅や町内各商店で販売しています。ぜひご賞味ください。

問合せ 農産物処理加工センター ☎ 3012

中富良野町

「花満開！秋の町営ラベンダー園」

まちのシンボル、北星山町営ラベンダー園の花畑には、サルビアやひまわりなどが競い合って咲き誇っています。秋の陽を浴びた赤や黄など色とりどりの花が鮮やかなコントラストを描く、スケールの大きな花園へぜひお立ち寄りください。

問合せ 中富良野町役場産業建設課 ☎ 2123

占冠村

「しむかっぷ村秋の収穫祭」

日時 9月5日(日)10時～

場所 占冠村農村公園

問合せ 占冠村産業建設課 ☎ 2174

人めぐり逢

とくたけ みさこ
徳武 みさ子さん

昭和12年生まれ
本町4丁目



先月号の西條さんからめぐって、徳武さんにお逢いしました。

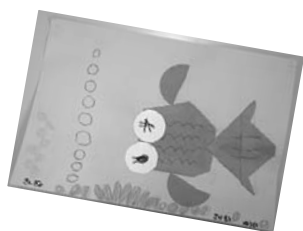
『西條さんとは、姑さん同士が仲が良かったこともあり、若いときからの知り合いで、リズムダンスを始めてから、また一層仲良くしています。週に一度、コーラス、はつらつ健康体操、リズムダンスをしています。その中でもリズムダンスは、今一番楽しくしています。健康体操は椅子に座ったり、寝転がって体を動かしていますが、リズムダンスはハードで汗をびっしょりかいて、冬でも汗が出て、それがとっても気持ちいいんですよ。サークルで外に出て歩いて、皆に会って話をするのがとても楽しいです。仕事もまだ続けていて、お客さんとの話も楽しんでます。夕食後は一人で日の出公園や街の中を、庭を見せてもらったり、景色を楽しみながら30分～40分散歩してます。いつまでも健康でいたいですね。』

かみふっこギャラリー

— わかば愛育園 —



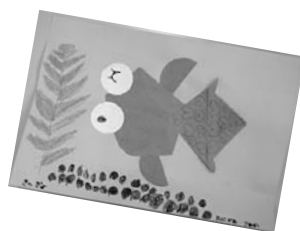
さかもと ゆうひ
坂本 優日 ちゃん
(平成16年生まれ)



『きんぎょ』



たにがわ さやか
谷川 紗也香 ちゃん
(平成16年生まれ)



『きんぎょ』

すぐできるエコ活動

日常生活ですぐできるエコ活動を紹介していきます。

今回は、「家族団らんしながらできるエコのひと工夫」を紹介します。ちょっとした「ひと工夫」で削減できる二酸化炭素の削減量と節約効果です。

無駄な電気は使わない

テレビを消す ... 1時間あたり104 g 削減、5円節約
40形蛍光灯 1本消す... 1時間あたり19 g 削減、1円節約

60形白熱電球 1個消す... 1時間あたり28 g 削減、1円節約

ビールの缶は資源ごみ

ごみを80 g 減らす... 27 g 削減

水はこまめに節約

水の節約... 1ℓあたり0.36 g 削減、0.3円節約

夏は冷房は28℃、冬は1枚羽織ってもう1℃

エアコン設定温度 1℃上げる... 1台 1日あたり78 g 削減、4円節約

ストーブ設定温度 1℃下げる... 1台 1日あたり1,121 g 削減、32円節約

シャワーは1分短縮、お風呂は冷める前に次々入ろう

シャワー短縮時間... 1分あたり77 g 削減、10円節約
お風呂の追いたきをしない... 1回あたり218 g 削減、18円節約

資料提供:「環境行動ハンドブック(北海道発行)」



問合せ 町民生活課生活環境班 ☎6985

食育の推進

— 栄養士からのメッセージ —

『ビタミンB1のはなし』

脚気はビタミンB1欠乏によって発症します。清涼飲料水とインスタント食品ばかりの食事では、ビタミンB1が欠乏し脚気の原因となることがあります。

ビタミンB1の働きと不足

ビタミンB1は糖質を分解してエネルギーに変え神経や筋肉へ送る重要な働きと皮膚や粘膜の健康維持に役立っています。不足すると糖質の分解がうまくいかず乳酸などの疲労物質がたまり、食欲不振や疲労感など夏バテのような症状につながります。

活動量の多い人や激しいスポーツをする人はエネルギー消費が多いのでビタミンB1も多く必要になります。

ビタミンB1基準量と食べ物

ビタミンB1の摂取基準は成人男性1.4mg/day、成人女性1.1mg/dayで、思春期と妊娠期は多くなります。

ビタミンB1を効率よくとるために

ビタミンB1は水溶性で水に溶ける性質なので、水で洗ったり浸したりすると溶け

出てしまいます。煮汁と一緒に食べる調理が良いでしょう。

また、わらびやぜんまいなどのシダ類と淡水魚やエビ、カニ、二枚貝類にはビタミンB1を破壊してしまうアノイリナーゼがありますが、後者は熱することでアノイリナーゼは分解されます。

食品名	含有量
豚ヒレ肉	0.98 mg
豚ロース	0.80 mg
ラムモモ肉	0.24 mg
鶏モモ肉皮なし	0.10 mg
卵黄	0.21 mg
うなぎ蒲焼	0.75 mg
紅サケ	0.26 mg
キハダマグロ	0.15 mg
絹ごし豆腐	0.10 mg
さつま芋	0.11 mg

問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

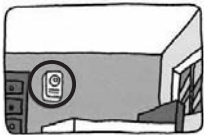
住宅用火災警報器の設置方法を知っていますか

住宅での取付場所

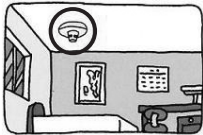
「煙式」と「熱式」があります。「煙式」を設置してください。

普段就寝している部屋 来客時に就寝する部屋は該当しません)

就寝している部屋がある階の階段踊り場



<就寝室>



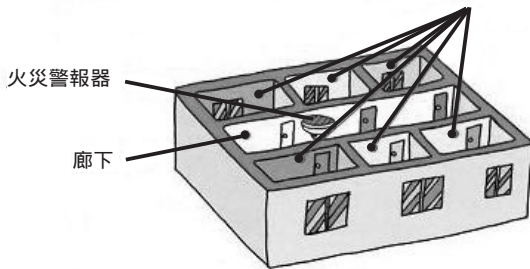
<子ども部屋>



<階段踊り場>

1つの階に7㎡(4畳半)の居室が5以上ある階

就寝に使用しない居室



台所の取付位置

上記の他、台所にも設置する場合は調理中に煙が出ることが考えられるため「熱式」が望ましいです。

天井に設置するものと壁に設置するものがありますが、どちらでも構いません。

警報器の中心を壁から60cm以上離す。

天井から15~50cm以内に警報器の中心がくるようにする。

警報器の中心をはりから60cm以上離す。

エアコン・換気扇の吹き出し口から1.5m以上離す。

問合せ 上富良野消防署指導係 ☎2119

たくさんの善意 ありがとうございました

町へ

半澤美恵子さん	10万円
久保ミサ子さん	5万円
武内 洋さん	1万円

町立病院へ

大角勝美さん	5万円
平間夏子さん	5万円
金澤 博さん	6万円
金 良雄さん	10万円

社会福祉協議会へ

益山裕和さん	5万円
半澤美恵子さん	13万円
サッポロビールホップ会	2万円
婦人ボランティアあゆみ会	
手作り石鹸100個	

◎設置しましょう

住宅用火災警報器の設置期限は平成23年5月31日までです。火災を早期に発見し、皆さんの命を守るため、必ず設置しましょう。

住宅用火災警報器に関するお問合せは、上富良野消防署指導係までお願いいたします。



発行 / 上富良野町
編集 / 町民生活課自治推進班
印刷 / (有)上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください

☎071 0596

北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号

☎0167☎6985 FAX0167☎5362

http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp

jp

jjichi@town.kamifurano.lg.jp

人のうごき

平成22年8月31日現在
()は前月比

人口	11,813人 (- 14)
男	5,926人 (- 6)
女	5,887人 (- 8)
世帯	5,244世帯 (- 10)



8月3日 七夕祭り(西児童館)